

## 砂川市庁舎整備基金の設置

市役所庁舎建設に係る事業資金の確保を図り、円滑な財政運営を行うため基金を設置する。

砂川市基金条例の一部を改正する条例 抜粋

基金の名称	積み立てる収入又は基金の額	処分できる場合
砂川市庁舎整備基金	砂川市一般会計に定める額及び基金の運用から生ずる収益	砂川市庁舎建設事業に要する経費の財源に充てるとき。

平成 28 年度末 基金積み立て額 6 億円

※毎年度の財政状況を考慮しながら、今後も積み立てを行う。